

議案第 3 号

渋川市物聞沢水質管理センター再構築第一期建設工事委託に関する基本協定の締結について

渋川市物聞沢水質管理センター再構築第一期建設工事委託に関する基本協定を次のとおり締結したいから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年渋川市条例第 52 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 27 日提出

渋川市長 高 木 勉

- 1 協定の目的 渋川市物聞沢水質管理センター再構築第一期建設工事
- 2 工事の概要 建設工事一式（土木・機械設備・電気設備工事）
及び場所 渋川市物聞沢水質管理センター
- 3 協定の方法 随意契約
- 4 協定の金額 849,000,000 円
- 5 協定の相手方 東京都文京区湯島二丁目 31 番 27 号
日本下水道事業団
代表者 理事長 辻原 俊博

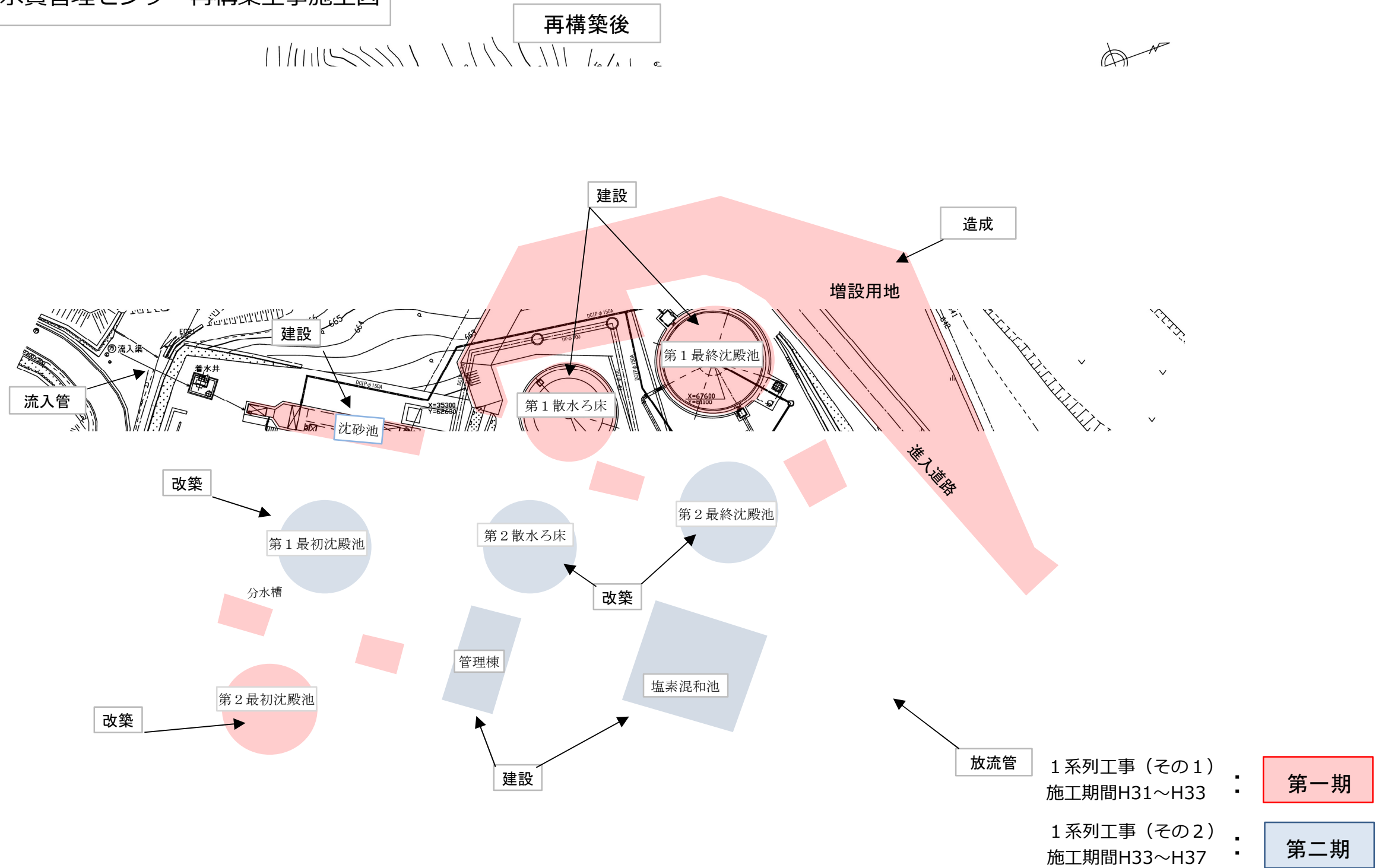
協 定 名	渋川市物聞沢水質管理センター再構築第一期建設 工事委託に関する基本協定
協 定 の 方 法	随意契約
協 定 年 月 日	平成31年1月28日
協 定 の 相 手 方	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 代表者 理事長 辻原 俊博
協 定 金 額	849,000,000円 (消費税及び地方消費税含む)
予 定 工 期	平成34年3月31日
工 事 内 容	土木工事 用地造成、第1最終沈殿池、第2最初沈殿池、 第1散水ろ床、沈砂池、分水槽、配管等 機械設備工事 沈殿池設備、第1散水ろ床設備、沈砂池設備、 分水槽設備等その他付属設備 電気設備工事 受変電設備、運転操作設備、計装設備等その他 付属設備

渋川市物聞沢水質管理センター再構築工事計画表

単位：千円

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
工事		第一期建設工事			第二期建設工事				
					一部供用開始				
新設		土木工事（用地造成、第1最終沈殿池、第2最初沈殿池、第1散水ろ床、沈砂池、分水槽、配管等）							
		143,400	283,600						
			機械設備工事（沈殿池設備、第1散水ろ床設備、沈砂池設備、分水槽設備等その他付属設備）						
			19,800	146,200					
		電気設備工事（受変電設備、運転操作設備、計装設備等その他付属設備）							
		60,000	90,000	61,000					
工事費計		203,400	393,400	207,200					
管理諸費		11,400	22,000	11,600					
協定額		214,800	415,400	218,800					
		(協定額合計) 849,000							

物聞沢水質管理センター再構築工事施工図



・施工方法

施設を稼働しながらの改築であることから、北側の増設用地に、新たに1系列の施設を建設します。既設の最初沈殿池を改築し、1系列完成後一部を供用開始します。(■ いろ) 残りの1系列を撤去し、その位置に2系列目を改築し、その後管理棟、塩素混和池を建設します。(■ いろ)